

土地の所在

木田郡三木町大字下高岡字八戸
1194番1, 1196番, 1200番, 1201番, 1202番

図面名

土地利用計画図

電柱計画

00

開発許可
年月日

令和
年月
日
第
号

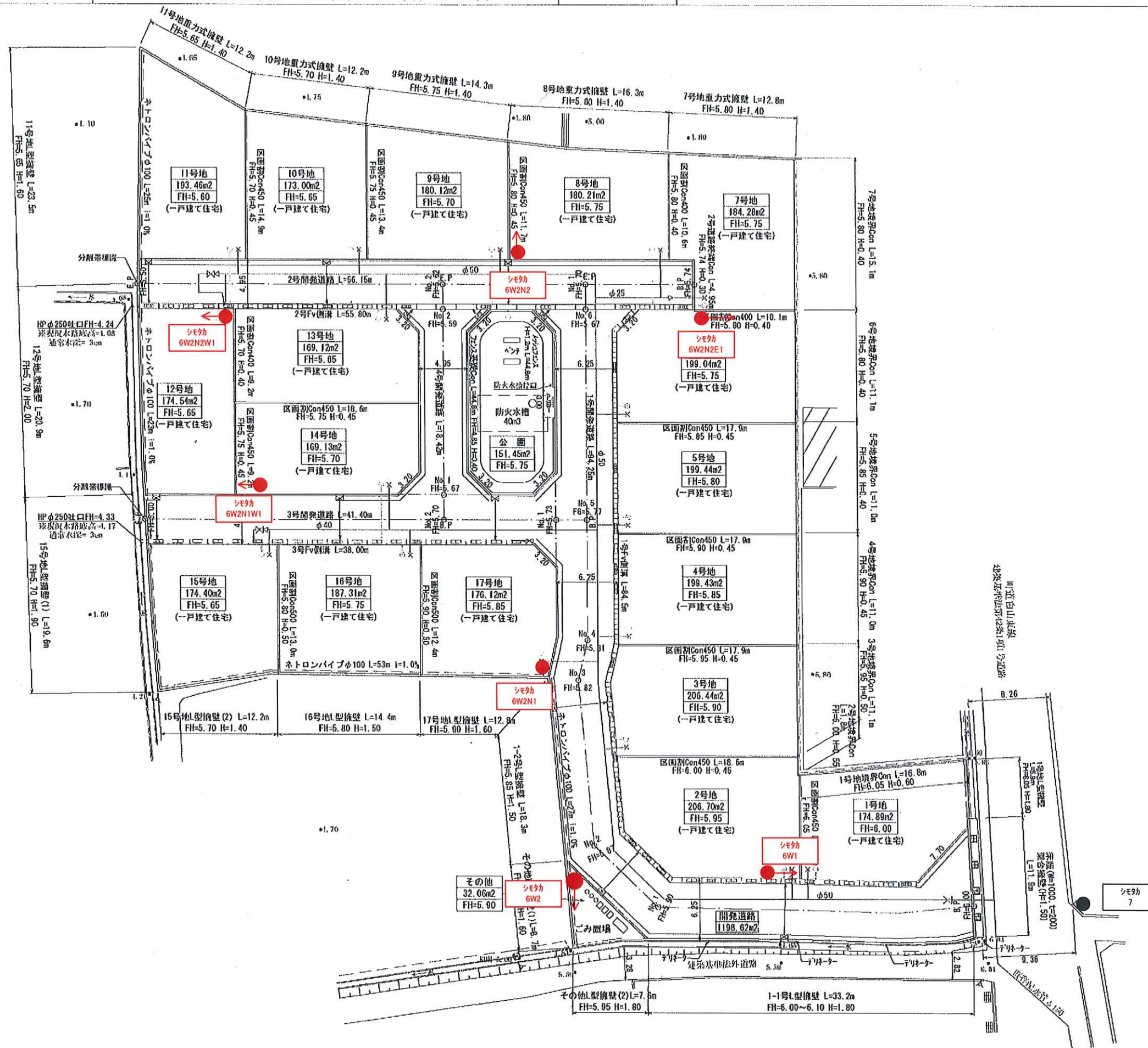
申請者

株式会社 ユーリックホーム
代表取締役 天野 浩介

作成者
氏名・住所

さぬき市志度 4825 番地
行政書士 谷東 守

青色表示: 既設設備
赤色表示: 新設設備



1. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

2. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

3. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

4. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

5. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

6. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

7. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

8. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

9. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

10. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる電柱の設置位置を示すものである。

※ 開発道路内には電柱を設置しない。

給水工	凡例
仕切弁 050	仕切弁 050
引込給水管 HVPφ50	引込給水管 HVPφ50
区画地引込管φ20	区画地引込管φ20
捨棄弁D25、ドレーンφ25	捨棄弁D25、ドレーンφ25

※ 排水取付管・給水管の交差クリアランスは 10cm以上を確保する。

土地の所在

木田郡三木町大字下高岡字八戸

1194番1, 1196番, 1200番, 1201番, 1202番

図面名

土地利用計画図

供給計画

00

開発許可
年月日

令和
年月
日
第
号

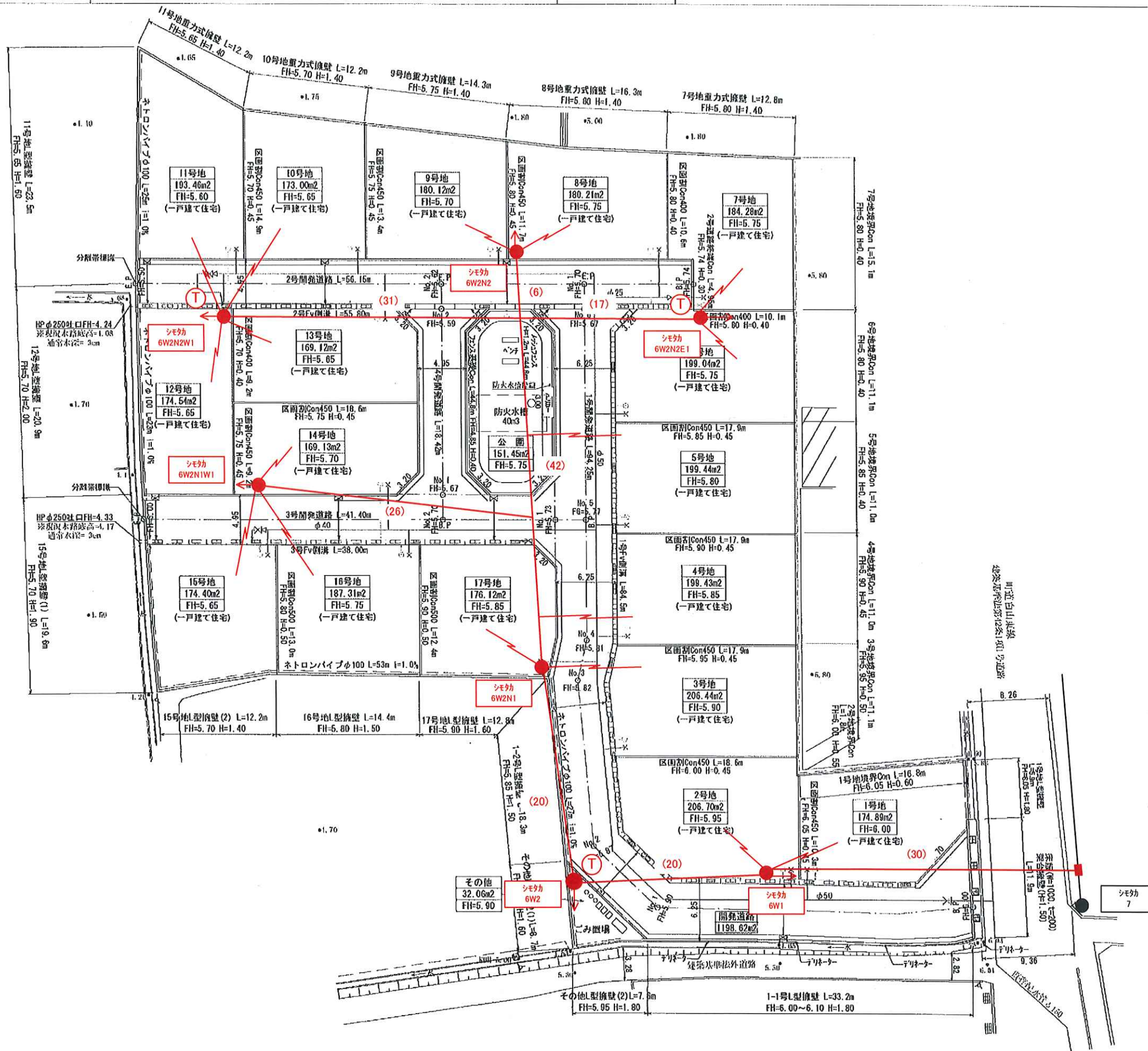
申請者

株式会社 ユーリックホーム
代表取締役 天野 浩介

作成者
氏名・住所

さぬき市志度 4825 番地
行政書士 谷 東 守

青色表示: 既設設備
赤色表示: 新設設備



1. 本計画は、開発許可の条件として、開発行為の施行に必要となる水供給設備の設置位置、管径、勾配等を定めるものである。

2. 本計画は、開発行為の施行に必要となる水供給設備の設置位置、管径、勾配等を定めるものである。

3. 本計画は、開発行為の施行に必要となる水供給設備の設置位置、管径、勾配等を定めるものである。

4. 本計画は、開発行為の施行に必要となる水供給設備の設置位置、管径、勾配等を定めるものである。

5. 本計画は、開発行為の施行に必要となる水供給設備の設置位置、管径、勾配等を定めるものである。

※ 開発道路内には電柱を設置しない。

給水工 凡例	
—●—	仕切弁 050
---	引込給水管 HVPφ50
---	区画内引込管φ20
---	排水管φ25、ドレーンφ25

※ 排水取付管・給水管の交差クリアランスは 10cm以上を確保する。